

## 第12回 京都駅八条口駅前広場エリアマネジメント会議 議事要旨

日 時：平成31年3月12日（火） 午前10時00分～12時00分

場 所：メルパルク京都 4階 研修室3,4

- 課 題：1 タクシー乗り場等の運用について  
2 貸切バス乗降場の運用について  
3 一般車乗降場の運用について  
4 送迎バス乗降場の運用について  
5 荷捌き場の運用について  
6 路線バスの運用について  
7 翌年度以降の委員の選任について

### 1 タクシー乗り場等の運用について

（資料に基づき事務局から説明）

#### (1) 委員からの意見

- 第2待機場入口で路上待機は発生していないか。
- 直入モードの時に、八条油小路交差点の北行右折レーンにタクシーが多く並んでいるのを見かける。
- タクシー利用者と駅利用者の利便性を向上させるために整理したタクシー徒列の最後尾を利用客が分かるように工夫できないか。
- 直入モードへの切替のタイミングを、タクシー運転手もわかるように、客の動向を把握する方法を検討できないか。
- 八条通西行のタクシーの路上待機は減っていると感じる。

#### (2) とりまとめ

- 第2待機場入口でのタクシーの滞留は発生していないと認識している。
- 直入モードから経由モードに再度切替えるタイミングのルール化について、京都タクシー業務センターと検討していく。

## 2 貸切バス乗降場の運用について

(資料に基づき事務局から説明)

### (1) 委員からの意見

- 合同啓発は、繁忙期に実施するのがよいのではないか。
- 繁忙期は乗降スペースが人で溢れるが、そこに自転車が進入してくることがあるので、非常に危険である。
- 修学旅行シーズンのバスショットガン実施時期以外でも、時間帯によっては利用が多いときがあり、結果的に路上待機が発生することがある。実施期間の拡大等を検討できないか。
- イベント時のシャトル便のように、同一目的地への多数の乗客が見込まれる場合には、乗降場の安全管理を行うための人員配置を主催者側で行うよう促してもらいたい。
- 乗降場の入口の安全性向上のため、歩行者に対して、バスが接近していることがわかる対策ができないか。

### (2) とりまとめ

- 関係者と調整のうえ、啓発の実施時期を検討していく。
- バス到着までの利用客の待機場所は、サンクンガーデン等を利用いただくよう、現地や業界団体を通じて今後も案内していく。
- 自転車の通り抜けに対する対策として、啓発看板等を設置しているが、今後も実現可能な対応を検討していく。
- 路上待機の件については、行政でもバックアップするので、京都府バス協会から協会員への啓発をお願いしたい。
- 乗客の安全管理は事業者（バス会社、旅行会社等）で行っていただくことが原則であるので、必要に応じて、市から事業者へ声掛け等を行っていく。
- 乗降場入口の安全性向上のため、歩行者にバスの接近を知らせるための警報音付きの回転灯と、バス運転手が歩行者の横断を確認するためのカーブミラーを設置してきたが、今後も状況を注視し、必要に応じて改善を検討していく。

## 3 一般車乗降場の運用について

(資料に基づき事務局から説明)

### (1) 委員からの意見

- 一般車乗降場の運用に関する意見はなし。
- 八条通西行の一般車の駐車が散見されるので、一般車への啓発を強化してもらいたい。

### (2) とりまとめ

- 現在実施している運用を引き続き行い、今後も状況を注視していく。
- 一般車の路上駐車に対しては、啓発看板の設置と、京都駅八条口駐車場（アバンティ地下）への案内を行っている。今後も状況を注視し、必要に応じて合同啓発等を検討していく。

#### 4 送迎バス乗降場の運用について

(資料に基づき事務局から説明)

##### (1) 委員からの意見

- 利用するバスが増えて、利用台数が許容範囲を越えた場合の対応について検討しているか。

##### (2) とりまとめ

- 今のところは運行ダイヤの調整により対応できているが、今後、対応が困難になった場合は協議会で調整したい。

#### 5 荷捌き場の運用について

(資料に基づき事務局から説明)

##### (1) 委員からの意見

- なし

##### (2) とりまとめ

- なし

#### 6 路線バスの運用について

(資料に基づき事務局から説明)

##### (1) 委員からの意見

- 国土交通省から、空港リムジンバスへのリフト車の導入を要請されている。  
現状では関西での導入事例はないが、乗車に15分程かかる見込みであり、将来の導入時の対応を課題認識してもらいたい。

##### (2) とりまとめ

- 今後、業界と情報共有しながら、必要に応じて検討していく。

#### その他

##### 委員からの意見

- 八条通沿いのホテル建設で、歩道が歩きづらい状況である。
- 竹田街道以东の八条通に事業者の車両が停まっているのを散見する。

#### 7 翌年度以降の委員の選任について

(事務局から説明)

今年度で委員の任期が切れるため、年度明けに改めて委員の就任依頼をさせていただく。

貸切バス乗降場の指定管理者であるタイムズグループを、翌年度以降、委員に選任することについて賛同いただいた。